

平成17年(2005)旭市議会第2回定例会会議録

議事日程(第2号)

平成17年11月9日(水曜日)午前10時開議

- 第 1 議案質疑
- 第 2 決算審査特別委員会設置
- 第 3 決算審査特別委員会委員の選任
- 第 4 決算審査特別委員会議案付託
- 第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 第 6 常任委員会議案付託

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案質疑
- 日程第 2 決算審査特別委員会設置
- 日程第 3 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 4 決算審査特別委員会議案付託
- 日程第 5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告
- 日程第 6 常任委員会議案付託

出席議員(66名)

1番	角 崎 浩 一	2番	日 向 一 晴
3番	伊 藤 房 代	4番	越 川 芳 男
5番	林 七 巳	6番	山 田 芳 邦
7番	向 後 悦 世	8番	景 山 岩三郎
9番	高 野 宇一郎	10番	高 木 寛
11番	石 毛 昭 夫	12番	長谷川 喜代司
13番	鶴 谷 富士男	14番	滑 川 公 英
15番	嶋 田 哲 純	16番	安 藤 政 平
17番	内 田 芳 助	18番	佐 藤 章 吾

20番	柴田徹也	21番	木内欽市
22番	佐藤芳民	23番	浪川光平
24番	伊知地直	25番	佐久間茂樹
26番	大久保源一	27番	日下昭治
28番	平野浩	29番	齊藤勝昭
30番	林俊介	31番	明智忠直
32番	林一雄	33番	小倉輝行
34番	菅谷源兵衛	35番	藤田昌功
37番	相澤多喜壽	38番	加瀬義夫
39番	木内兵衛	40番	大極博
41番	向後保夫	42番	高木武雄
43番	嶋田茂樹	44番	石毛忠雄
45番	岩崎好治	46番	成毛秀夫
47番	島田壽雄	48番	向後忠昭
49番	佐藤文雄	50番	久須美佐内
51番	向後和夫	52番	高橋利彦
55番	在田榮治	56番	高橋敬
57番	菅佐原滋之	58番	木内茂
59番	林正一郎	60番	菱木勘兵卫
61番	鈴木正道	62番	羽田清太郎
63番	伊藤清昌	64番	阿部一成
65番	神子功	66番	松木源太郎
67番	金杉佐久治	68番	伊藤鐵
69番	林一哉	70番	加瀬実

欠席議員（3名）

19番	宮内真二	53番	嶋田正治
54番	江波戸邦夫		

説明のため出席した者

市長	伊藤忠良	助役	重田雅行
教育長	米本弥榮子	病院事業者	村上信乃
病院事務部長	今井和夫	総務課長	増田雅男
新市行政推進室長	加瀬博夫	秘書広報課長	平野哲也
企画課長	加瀬正彦	財政課長	高埜英俊
税務課長	江ヶ崎純敏	市民課長	小長谷博
環境課長	堀川茂博	保険年金課長	増田富雄
健康管理課長	浪川敏夫	社会福祉課長	林久男
高齢者福祉課長	横山秀喜	商工観光課長	小田雄治
農水産課長	堀江隆夫	建設課長	米本壽一
都市整備課長	島田和幸	下水道課長	山崎健次
海上支所長	木内孫兵衛	飯岡支所長	佐久間俊雄
干潟支所長	木内國利	会計課長	遠藤純夫
消防長	佐藤眞一	水道課長	宮本英一
庶務課長	在田豊	学校教育課長	多田清司
生涯学習課長	神原房雄	監査委員局長	花香寛源
農業委員会事務局長	野口徳和	飯岡荘支配人	野口國男
病院經理課長	鏑木友孝		

事務局職員出席者

事務局長	来栖昭一	事務局次長	堀江通洋
主査	穴澤昭和	主任主事	石毛勝子
主任主事	飯田裕紀子	主任主事	飯笹浩一
主事	山崎香里		

開議 午前10時 0分

議長（林 正一郎） おはようございます。ただいまの出席議員は65名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑

議長（林 正一郎） 日程第1、議案の質疑を行います。議案第1号から議案第41号までの41議案を順次議題といたします。

議案第1号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第2号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第3号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第4号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第5号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第6号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第7号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第8号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第9号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第10号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第11号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第12号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第13号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第14号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第15号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第16号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第17号について質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(林 正一郎) 質疑なしと認めます。

議案第18号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番(松木源太郎) 66番松木でございます。

議案第18号 平成17年度飯岡町水道事業会計決算の認定について1点ご質疑申し上げます。

資本収支でありますけれども、1市3町の中で1市2町については、4-6の3か月予算であるということで、建設改良事業というのは行わなかったわけでありましてけれども、この飯岡町の水道事業では、予算で6,350万円余、執行額で4,462万円余で、3か所、約1,500メートルの配水管工事を実施しているわけでありましてけれども、この3か月の間にこれだけ大きな工事をやらなければならなかった従前からの計画その他の理由というのはどんなところがあるのでしょうか、ひとつお答えいただきたいと思っております。

議長(林 正一郎) 水道課長。

水道課長(宮本英一) 松木議員の質問について回答いたします。

質問の3か月予算での水道管の布設ですが、旧飯岡町では、三・四年前から未給水地域の解消を目指しまして計画的に配管工事を実施しており、その一環としまして、本予算で工事を実施したと聞いております。

以上でございます。

議長(林 正一郎) 66番、松木源太郎議員。

66番(松木源太郎) そうしますと、この延長の工事が合併後においても継続して建設工事が計画されていると。こういうふうに考えて、平成17年度7-3予算にも、この継続が計上されているのでしょうか。その点だけお聞かせいただきたいと思っております。

議長(林 正一郎) 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

水道課長(宮本英一) お答えします。

7-3の予算につきましては、17年度でほぼ未給水地域を解消したということで工事を終了しておりますので、7-3の予算では計上しておりません。

以上です。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第19号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第20号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第21号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第22号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第23号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第24号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 議案第24号 平成17年度旭中央病院事業会計決算の認定についてご質疑申し上げます。

これは、決算を行った監査委員に対してちょっと聞いておきたいんですが、収益収支の費用において給与費の中に臨時職員分の賃金が入っているということが合併後の7月、8月などで明らかになったわけでありまして。公営企業法上の仕訳では、こういう臨時職員方の賃金というのは恐らく別立てで、賃金項目で計上されるべきものであるというふうに考えているところであります。当然、健康保険、厚生年金、雇用保険なども法定福利費の項目に合算されて共済費で入るわけですがけれども、こういうようなことについて、どのような監査が行われ、また、事業管理者等執行側からどのようなご回答があったかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

加瀬実監査委員。

監査委員（加瀬 実） 代表監査委員が私用のため出席できませんので、議会選出の監査委員でございます加瀬実の方より答弁させていただきます。

ただいま松木議員からの質疑に対してご回答申し上げます。

今回の決算については、主に決算の計数の正確性の検証を行ったものでありまして、旭中央病院に関し、収益的収入及び支出については、総合的な収入率及び執行率の監査は行いましたが、その中身については監査を行っておりません。

以上でございます。

議長（林 正一郎） よろしいですか。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） それでは、事業管理者または事務部長にお伺いしますけれども、7月、8月定例議会等でこの問題が私が指摘してあったわけですが、これらの点については監査委員にその点をご報告し、ご指示を仰ぐなどのお考えはなかったのでしょうか。その点をお聞きしておきます。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） お答えを申し上げます。

細部について打ち合わせはしてございませんけれども、私どもの考え方を申し上げますと、公営企業に関します企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の準則というのがございまして、この第20条によりまして、職員以外の者につきましては予算の範囲内で給与を支給するというふうに規定されておりますことから、病院事業におきましては、これまで給料として処理をされてきたところでございます。しかしながら、ご指摘のような計上方法をとっている例も聞いておりますので、今後、他の病院等の例も調査をした上で、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第24号の質疑を終わります。

議案第25号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 議案第25号 平成17年度養護老人ホーム東総園事業会計決算の認定についてご質疑申し上げます。

これも監査委員に対するご質疑になるわけですが、老人保護措置費で運営しております福祉施設であります養護老人ホームにおいては、従前、ということは、この決算まで財政調整基金というものがあまして、これが4,200万円合併した市立旭中央病院の方に繰り越されるわけでありまして、7月1日以降公営企業の経理に繰り入れられるわけでありまして、従来どおりの基金の目的どおりを使用するための担保その他、また、それらについて監査委員が指摘いただいた事項がありますでしょうか。お伺いしたいと思います。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

加瀬実監査委員。

監査委員（加瀬 実） お答えいたします。

養護老人ホーム東総園の財政調整基金4,210万2,645円については、確かに残高証明で確認しておりますが、従来どおりに、基金の目的どおり使用するために担保されているかについては確認してはおりません。

以上です。

議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） それでは、事業管理者、病院の事務部長にお伺いいたしますけれども、私のこの問題についての質疑に対して、事務部長からこういうご回答をいただいております。財政調整基金の件でございますけれども、公営企業においては、いわゆる一般会計で行う普通会計で行うような基金という概念はありません。そこで、暫定予算のときにご説明したとおり、予定貸借対照表中の自己資本金ということで整理させていただきます。つまり、自己資本金にこの4,200万円余は入れたということでございますけれども、それでは、病院の7-3の予算の中でどの部分にこの部分が計上されているか、教えていただきたいと思います。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し答弁を求めます。

病院経理課長。

病院経理課長（岡木友孝） お答えいたします。

7-3の方の貸借対照表の自己資本金のところでございますけれども、全体では74億

8,697万445円という合計がありますけれども、そのところに養護老人ホームの自己資本金として4,210万2,645円、それと特別養護老人ホームの方で5,680万7,607円が含まれております。

以上でございます。

議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） そうしますと、今、7-3の予算書などを見ておりますけれども、例えば、今回、第1回定例会でもご指摘したわけがございますけれども、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム附帯施設の中での足りない分については、確実にそれが色分けされてきちんと補てんされていくと。こういうような形での事業執行が行われるのでしょうか。その点について、どのような形で病院事業会計では色分けというか、そういうものをこれからしていくというお考えかお聞かせいただきたいと思います。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

病院経理課長（鍋木友孝） お答えいたします。

病院全体の中で今後ということなのでありますけれども、数字的なものはこれからもしっかり把握していきたいと考えております。

以上です。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第25号の質疑を終わります。

議案第26号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 議案第26号 平成17年度特別養護老人ホーム東総園事業会計決算の認定について、大きく三つご質疑いたします。

今、経理課長からお話があったので省いてもいいんですけども、一応監査委員に、介護報酬を主な収入源として運営している福祉施設である特別養護老人ホーム東総園であります。財政調整基金の5,600万円余、これは目的どおり使われるか、担保されているかということについて、ご審議、調査、監査いただいたかということが1点。

次に、決算の内容の中で、旧飯岡町の在宅支援センターからの委託収入というのがありま

して、これは予算よりちょっと変動がありますけれども、決算で47万4,000円。これは合併後はこういう事業はこの特別養護ホームでなくなるということなのかということが1点。

2点目は、予算の中で老人福祉施設費に備品購入費1,380万円が計上されておりますけれども、支出については6万5,000円余だけであります。それで、今回の予算と決算を見ますと、財政調整基金を5,000万円取り崩しているわけであります。財政調整基金を5,000万円と言いますと、全体の予算が1億1,200万円でありましたから、大変大きな財政調整基金取り崩しを予算計上したということなんですけれども、これは何か、執行の予定がこの3か月間にあったけれども執行できなかったということなんでしょうか、よろしくお願いします。議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し答弁を求めます。

加瀬実監査委員。

監査委員（加瀬 実） お答えいたします。

特別養護老人ホーム東総園の財政調整基金5,680万7,607円については、確かに残高証明で確認しておりますが、従来どおりに基金の目的どおり使用するために担保については確認しておりません。

以上でございます。

議長（林 正一郎） 病院経理課長。

病院経理課長（鍋木友孝） 飯岡町の在宅介護支援センターの事業収支は終了するののかというご質問でございますけれども、旧飯岡町の在宅支援センターの事業は、旭市から委託されている旭市社会福祉協議会が引き継いでおりまして、契約は3月末までとなっているというように聞いております。

それと、その次の2番目の質問でございますけれども、こちらの不用額の方が1,373万4,795円となっておりますけれども、この中には、6月に納品されました45台のベッド1,154万7,900円の支払いが未払いとなっております。これにつきましては、7月の末に支払い済みとなっております。

それと、財政調整基金を取り崩してこのようなことでほかに大きなものがあったかというようなことでございますけれども、こちらのほかに工事請負費といたしまして、玄関でありますとか1階洗面所等の工事を行っているんですけれども、その金額が724万850円とかというのもあります。ほかにそのようなものがありまして、そのためにこのような経理になっております。

以上でございます。

議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 飯岡町の社会福祉協議会との関係については、来年3月までの契約があって、それは執行されて、それ以後は新旭市の全体の中で入るというふうに考えていいんでしょうか。これは、もしあれでしたら介護担当課からご回答いただければありがたいと思います。

5,000万円の取り崩しで分かりましたけれども、それはできればそういうことがあったという、これだけの大きな金額の未払いということなので。

また、基金の取り崩しは当然3か月ですから、資金のいろいろな面での詰まるということもあって、大きく取り崩したと分かるんですけども、これだけ大きな不用額というのは何らかのご説明があってしかるべきでなかったかと思います。これについては、監査委員にはご説明したと思うんですけども、よろしく願いいたします。

では、飯岡町の在宅介護支援センターの件だけお伺いいたしたいと思います。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

高齢者福祉課長（横山秀喜） それでは、在宅支援センターの関係でご答弁申し上げます。

合併後に、旭市の方が基幹型ということで実施しています。旭市内に5か所地域型ということで委託しまして、旭市社会福祉協議会はそのうちの一つということです。夜間対応というようなことから、旭市社会福祉協議会がまた別途再委託という形で夜間だけ東総園の方に委託しているということです。その分につきましては、3月まで契約を済ませているというふうにこちらも聞いております。

来年度以降ですが、松木議員がおっしゃったとおり、包括支援センター等の検討をも含めてこれから考えていく問題ですが、当面は来年度につきましては、今年度と同じような形に進んでいくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第26号の質疑を終わります。

議案第27号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第28号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 平成17年度東総塵芥処理組合一般会計決算でございますけれども、細かいことなのだと思いますけれども、私は、この分科会に出席できる立場ではありませんので、細かい点1点だけ聞いておきたいとところがございます。

これは、主要事業の概要というところで、ごみ袋代の購入事業ということで691万2,000円の計上がされておりますけれども、だいたいこの単価はどのくらいかなというのは当然関心があって調べてみたいということで、決算書の19ページ11節の需用費のところ、消耗品費の中の内訳がございます。ここで一つだけ分からない、ちょっと不明な点が、2行目の可燃（大）同上というところで2万4,500枚で単価4.20円という形になっておりますけれども、他の単価に比して非常に安いわけですけれども、これはどういう事情なのかお聞かせいただきたいと思います。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（堀川茂博） 厳正かつ詳細なる決算審査をいただきまして大変ありがとうございます。松木議員のご疑問のとおり、事務局の説明不足でございます。

可燃（大）のごみ袋代の4円20銭については、平成17年4月から6月分として55万枚を発注しましたが、納品日の5月30日までに在庫不足を生じたため、平成16年度に納入した業者に確認しましたところ2万4,500枚、49ケースを所有しておりましたので、緊急対応としまして、平成16年度単価契約の半額の4円20銭で在庫補てん分として購入したものですので、よろしく願いいたします。

議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） これから市立クリーンセンターということで、一般会計の中で処理していくわけでございますけれども、そうしますと、16年度は東総塵芥処理組合で発注した以上の2万4,500枚をメーカーが作ってあったと、こういうことございますか。それについて、そうすると注文以上のものを作ったと言っても、どういう理由が分かりませんが、それを半額で購入したということは安く仕入れたので構わないんですけれども、そこら辺のところは、契約する場合にどういうふうになっているんでしょうか。ひとつよろしく願いいたします。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

環境課長。

環境課長（堀川茂博） 合併の関係がございまして、たまたま16年度に単価契約をしました業者が在庫分を持っていたということで、会計上の処理としては、消耗品の購入ということになりますけれども、通常年度では、もう少し分かりやすく言いますと、ネーミングが、東総塵芥処理組合から今度は旭市に替わるということで、業者側もちょっと弱みがございまして、全く廃棄処分のものでなくなってしまうということで、そこを職員が交渉いたしまして半額で購入したと。そのような経過でございますので、よろしく願いいたします。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑は終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第28号の質疑を終わります。

議案第29号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第30号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第31号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 議案第31号 平成17年度旭市病院事業会計補正予算についてであります。

これは議案第40号とかかわる補正ということで、中身については分かるわけでありましてけれども、保険というものからの収入であるというご説明でありました。この保険というのはどのような保険で、年間保険料はどの程度支払っているかということと、本年第1回定例会、9月定例会に議案第8号で提案された、本年7月から3月までの平成17年度旭市病院事業会計予算の中で、どの項目で、どの程度の金額を支払っているものかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

病院経理課長（鍋木友孝） この保険の内容でございますけれども、病院賠償責任保険と言いまして、医療行為に基づく事故や医療施設の使用管理上の事故の賠償責任を補償するものであります。年間の保険額でありますけれども7,735万368円です。予算上の計上の方法でありますけれども、医業費用の中の保険料に計上してあります。7 - 3の方では、4 - 6の方、これの支払いの方が5月でありますために、4月から6月の決算の方に入っております。

以上でございます。

議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） それでは、4 - 6の決算も今持っておりますので、どの項目であるかをお示しいただきたいと思うんですけれども。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

病院経理課長（鍋木友孝） 4 - 6の決算書の、これは28ページでございますけれども、この中の保険料8,285万1,720円、この中に含まれております。

議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 病院の医療事故などの賠償保険ということで、概略これはどういう場合に、どのような内容で保険金が決まり、また裁判なんかになった場合にはどのような手続きになるのか、この保険の中身について簡単に教えていただきたいと思います。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（今井和夫） 私の方からお答えを申し上げます。

どういう場合ということですが、まず保険の内容としましては、医療行為に基づく事故があった場合、あるいは医療施設の使用管理上及び給食などの事故があった場合に支払われるものでございまして、基本的に病床数によって保険料が決まってくるということで、許可病床、現在は971床ということでございますので、ほぼこれで計算をされて、およそ先ほど話のありました7,700万余円というような金額が算定されるということでございます。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第31号の質疑を終わります。

議案第32号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第33号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第34号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第35号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 議案第35号 一般職の給与の条例改正条例でありますけれども、今般、執行部のご提案の中身は、県の人事委員会と同じような形でのマイナス0.31%の給与改定ということでございました。それから、期末手当等においての若干の変更、100分の5増ということでございました。

そこで、1点目は、1級から9級までの低減率、どのくらいのものであるかということと、それから4級職が49号までであるということについての内容です。これは、県の給与表を準用するという言い方をしていますけれども、県のあれではこんなにはないと思います。5級職もこんなところまでないと思います。

もう1点は、本年7月1日で1市3町の合併がされたわけですが、旧町において、行政職2という給与表がございました。これの方々については、どのような形でこの給与表に統一されたのか。条例専決処分するときにも少し関心を持っていたんですけども、この機会によろしくお願いします。

もう1点は、施行の問題、附則の問題であります。附則の2でありますけれども、ここで結局調整をするということです。従来ですと、給与表がアップされる場合には、ここで差額の支給ということになるわけですけども、12月の期末または勤勉手当において、この部分を差し引くことになるわけですけども、これは従前から問題にしていたんですけども、これやはりやり方としてはまずいのではないかと。それで、特に合併してありまして、6月末に四つの自治体が全くなくなっていて、条例としては支給したものとみなすということになっていますから、それはそれでいいんですけども、こういう形でさらにさかのぼってというやり方については、どうも効率的にこれはまずいのではないかと思いますけれども、そ

こら辺について執行部としてのご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（増田雅男） それでは、議案第35号についてお答え申し上げます。

まず1点目の、1級から9級までの関係でございますが、給料表の級別の引き下げ率、1級はマイナス0.32%で引き下げ額は533円。2級はマイナス0.31%で667円。3級はマイナス0.30%で800円。4級はマイナス0.29%で1,012円。5級はマイナス0.30%で1,069円。6級はマイナス0.33%で1,213円。7級はマイナス0.33%で1,260円。8級はマイナス0.33%で1,366円。それから9級がマイナス0.33%で1,475円でございます。

それから、2点目の4級の関係でございますが、これにつきましては、県の職員の構成が違うので、県と同じようにはなりませんので、独自に号級を増やしてあるものでございます。

それから、3点目の行政職2の関係でございますが、これは、合併時に行1の直近上位で張り付けてございます。

それから、附則の2項の関係でございますが、さかのぼってやるのはということでございますが、一応給料表扶養手当の改訂実施時期は17年12月1日、期末手当から控除するのはあくまでも官民格差の調整。調整額の計算基礎と4月の給与と、あくまでも遡及でなく一応調整ということで私どもは理解しております。

それから、旧3町が既になくなっているのになぜ4月までということですが、この件につきましては、私どもの方でも当初は一応7月1日で調整すればいいのではないかと、こういう考えを持っておりました。ですけれども、一応県の方に確認しましたところ、あくまでも4月から3か月分については合併後も継承しているのものであるので、4月で調整しなければおかしいだろうと、こういうようなことでございましたので、このような附則で経過措置をとったところでございます。

以上です。

○議長（林 正一郎） 66番、松木源太郎議員。

○66番（松木源太郎） 附則2の（2）の問題ですけれども、平成17年4月2日から全自治体が消滅する6月30日までの方については、具体的にはどういうふうになるわけですか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（増田雅男） 附則の2項の（2）の関係でございますが、これは実際にはございませんでしたけれども、一応4月2日から6月30日までの間に新たに市の職員になった者の規定でございます。

以上です。

66番（松木源太郎） 具体的にはどういうふうになったのか。なかったのか。

議長（林 正一郎） 総務課長。

総務課長（増田雅男） 失礼しました。

先ほど申し上げましたように、一応4月2日から6月30日の間に職員となった者がいた場合に困りますので、このようなことで附則を作ったわけです。実際にはいませんでした。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第35号の質疑を終わります。

議案第36号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第37号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 議案第37号 東総地域広域市町村圏事務組合の規約の一部改正協議でございます。

ここの理由として、1月に合併が予定されております匝瑳市関係の規約改正でございます。聞くとところによりますと、3月には光町が山武郡に編入されるということなんですけれども、これはまた改めて3月に出るのでしょうか。私の考えとしては、もう決まっているわけですから、この12月の定例会と一緒に出すべきでなかったかなというふうに思ったものですから、疑念としてお聞きするわけです。

そうしますと、結果として、来年4月以降は東総広域市町村圏組合というのは匝瑳市、旭市、銚子市だけで構成するということですね。念を押しておきます。

それから、第4条の中で、広域市町村圏計画というものを別のに改めるようでありますけれども、広域市町村圏計画というものが従前ありまして、それに伴うところの計画書が何編か出て私どももいただいたことがあるんですけれども、今はそういうものが全国的に一律でなく

なっていると。広域市町村圏は、計画性を持って広域市町村圏の中の事業を行っていくということがなくなったのでしょうか。規約改正の市町村圏の振興整備に関する計画と改めるようですけれども、国の方では、こういうような計画に作っていくということで、一律ではないでしょうけれども、広域市町村圏を作っているところでは、このような計画を従前どおり、定期的に作っていくということになるのでしょうか。この大きく2点をお聞きいたしたいと思います。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（加瀬正彦） それでは、松木議員の質問にお答えいたします。

まず1点目でございますけれども、匝瑳市、1月に合併いたしますと、それで今回規約改正が出ていますけれども、光町も山武郡に編入されるのではないかと、同時にやった方が合理的ではないかという話でございますけれども、確かに合理的ではあると思います。ただ、今回光町の合併に伴います規約の改正は3月議会に上程するというので広域事務組合の方から聞いております。

それと2点目、広域市町村計画というのは存在しないのかと、そういうお話でございましたけれども、これは現在もございます。東総地区の第三次広域市町村圏計画として現有しておりまして、この計画は、平成13年から平成22年までの10か年の基本構想、それから13年度から17年度までの基本計画、その二つで成り立っております。

それと、もう1点、今回4条の改正の絡みでございますけれども、その前に2条の関係がございます。昭和45年度広域市町村圏振興整備措置要綱というこの部分を削ったのですけれども、ここの部分は、今回平成12年3月31日で廃止されておりまして、平成12年4月1日から新たに広域行政圏計画策定要綱、そういうものを国の方で打ち出してきておりまして、ここの中で地域の振興整備の課題、そういったものを明確にして計画を作っていくなさいよということで、共同事務がなくなったわけではなくて、その計画自体もあると、そういうことでございます。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第37号の質疑を終わります。

議案第38号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

議案第39号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 議案第39号 財産の取得について。高規格救急自動車の取得についての議決案件ですが、平成17年度の旭市外三町消防組合の決算書の財産のところを見ますと、救急車が5台中3台が高規格車であります。今回これが4台目になると思うんですけども、本署、分署は、今、本署、3分署になっておりますけれども、全分署に高規格車が配備されることになるのか、5台目についてはどんなことを今計画があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

消防長（佐藤眞一） 松木議員の質問にお答え申し上げます。

平成17年度の高規格救急自動車の配備先でございますけれども、これは本署でございます。現在、本署の方の予備車が平成2年度に配置されておまして、これの更新でございます。そして、この平成17年度配備の車が本署に配置されたならば、本署の現在の高規格救急車、これは既に10年を経過しております。これを予備車に回して、新たな車両を第一線車として活用するつもりでございます。

そして、平成18年度の計画について、現在飯岡分署だけが高規格救急自動車が配備されておきませんので、18年度計画をいたします。そうすれば、本署、3分署ともに高規格救急自動車を配備いたしまして、これに救急救命士を必ず乗せるというような体制をとりたいと思います。

以上でございます。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第39号の質疑を終わります。

議案第40号について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

66番、松木源太郎議員。

66番（松木源太郎） 議案第40号 損害賠償の額を定めることについての議案について、

大きく3点ほどお聞きしたいと思います。

損害賠償の対象となった医療事故の具体的な内容、補足説明でもございましたけれども、その後の対応はどうであったかについてお聞かせいただきたいと思います。

やや詳しい内容が一地方紙に出まして、その中身は概略分かっているわけでありませけれども、この本会議において経過、その他原因などについて、事業管理者並びに病院側におけるご見解をお聞かせいただきたいと思います。

2番目が、今回の損害賠償についてのことが新聞に報道されまして、私も何人の方から旭中央病院で医療事故があったということで心配の声が寄せられているわけですが、これらの点については、従前からの旭中央病院の私たち旭市民の信頼がされているわけですが、この点については、十分にこれから対応していかなければならない問題を含んでいると思うんです。この発表の仕方や、またこれからの対応についてお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、本年新聞等で発表になっております神経ブロックによる事故について、やはりそうすると今回の議案が出た場合に気になるわけですが、現在、この問題についてはどのような状況かを簡単にご報告いただきたいと思います。

以上3点でございます。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（村上信乃） 松木議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点でございますが、新聞にも、一部の新聞というより全部の新聞に出てしまいましたが、これは昨年の2月にあったことでございますが、かなり肥満度の強い、私よりもずっと体重の多い、糖尿病を持っている妊婦が出産をするのに、これはやはり普通分娩はとても無理だということで、帝王切開をいたしました。帝王切開をするには麻酔をかけなければいけませんので、背骨から脊椎麻酔で行いました。こういうことをやった。極度に肥満で糖尿病を持っていますと、術後に肺塞栓症と言って血栓が肺の方にたまって厳しい重篤な合併症を起こしやすい、かなりリスクが高いものですから、それに対してヘパリンという薬ですが、血栓ができないような薬を使うわけです。血が固まりにくくなるような薬を使いました。そのためですか、普通だったら背骨を刺してそんなに出血することはまずないんですけども、たまたま出たものがヘパリンの作用でとまらないためにじわじわとたまっていて、脊髄を圧迫して、脊髄損傷の状態、すなわち車いすの状態になってしまったという不

幸な事故であります。

これは、ミスかと言われるとミスではないとはっきり言えますけれども、しかし、では病院には全く手落ちがなかったのかといえ、そういうとも言えません。やはり病院で起こっておりますし、何よりもお若い女性がこれから車いすになったということは大変気の毒な状況であります。それでありますので、病院の責任はありますので、これは保険会社に見積もっていただいて、この金額が決定いたしました。

それから、次の、市民に動揺を与えた件については申し訳なく思っておりますし、このような事故を起こさないように心がけますと言うしかお答えようがないんですけれども、実は、患者さんの多いところ、人間がやっていることでありますし、すべて100%入って病院にこられた方が満足して結果が得られることではないということ。これも一つのリスクを持っているものであるということを理解していただくしかないかなと思っておりますので、今回みたいこういう提出をしなければならぬということがやはりちょっと引かかると。引かかると言いますか、実はこの点につきましても皆様方にご理解を願って、実はこういう条例が今まであったということ、100万円以上の損害賠償を議会に出さなければいかんということでこれ出てきまして、皆さん方の動揺を招いておりますので、皆様方にご検討願って、この辺のところを次の議会でも検討していただければなど。市民の理解を得るためにはそういうことかなと思っておりますが、これは余計なことかもしれません。

それから、昨年の暮れに発生しました神経ブロックの患者さん、現在もまだ植物状態で病院で生きております。1年近くたちますけれども、病院ではもう精いっぱいの手厚い看護をしておりますので、1年寝たきりですけれども、まだ褥瘡とか、そういうのはできておりません。これは普通ですと二・三か月は大抵できてしまいますけれども、病院では全力を挙げて看護をしております。

以上でございます。

議長（林 正一郎） 松木源太郎議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第40号の質疑を終わります。

議案第41号について質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（林 正一郎） 質疑なしと認めます。

以上で議案の質疑を終わります。

## 日程第2 決算審査特別委員会設置

議長（林 正一郎） 日程第2、決算審査特別委員会の設置。

おはかりいたします。議案第1号から議案第30号までの30議案については決算認定の議案であります。正副議長、旧市・町及び旧組合において、平成17年度決算にかかわっております議員のうちから、選任されておりました監査委員及び現在監査委員を除くすべての議員を委員として構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思いをいたします。

これに決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第30号までの30議案は、正副議長、旧市・町及び旧組合において、平成17年度決算にかかわっております議員のうちから選任されておりました監査委員及び現監査委員を除くすべての議員を委員として構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

## 日程第3 決算審査特別委員会委員の選任

議長（林 正一郎） 日程第3、決算審査特別委員会委員の選任。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任いたしたいと思いをいたします。

これに決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 正一郎） ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員の選任につきましては、議長の指名により選任することに決しました。

これより決算審査特別委員会委員を議長より指名いたします。

1 番角崎浩一議員、2 番日向一晴議員、3 番伊藤房代議員、4 番越川芳男議員、5 番林七巳議員、6 番山田芳邦議員、7 番向後悦世議員、8 番景山岩三郎議員、9 番高野宇一郎議員、10番高木寛議員、11番石毛昭夫議員、12番長谷川喜代司議員、13番鶴谷富士男議員、14番滑川公英議員、17番内田芳助議員、18番佐藤章吾議員、19番宮内真二議員、20番柴田徹也議員、22番佐藤芳民議員、23番浪川光平議員、24番伊知地直議員、25番佐久間茂樹議員、26番大久保源一議員、27番日下昭治議員、28番平野浩議員、29番齊藤勝昭議員、30番林俊介議員、31番明智忠直議員、32番林一雄議員、33番小倉輝行議員、34番菅谷源兵衛議員、35番藤田昌功議員、37番相澤多喜壽議員、38番加瀬義夫議員、39番木内兵衛議員、40番大板博議員、41番向後保夫議員、44番石毛忠雄議員、45番岩崎好治議員、46番成毛秀夫議員、47番島田壽雄議員、49番佐藤文雄議員、50番久須美佐内議員、51番向後和夫議員、52番高橋利彦議員、53番嶋田正治議員、54番江波戸邦夫議員、55番在田榮治議員、56番高橋敬議員、57番菅佐原滋之議員、58番木内茂議員、60番菱木勘兵衛議員、61番鈴木正道議員、62番羽田清太郎議員、63番伊藤清昌議員、64番阿部一成議員、66番松木源太郎議員、67番金杉佐久治議員、68番伊藤鐵議員、69番林一哉議員、以上の60名を指名いたします。

おはかりいたします。決算審査特別委員会委員は、ただいま議長が指名したとおり選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 正一郎) ご異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会委員はただいま指名したとおり選任することに決しました。

#### 日程第4 決算審査特別委員会議案付託

議長(林 正一郎) 日程第4、決算審査特別委員会議案付託。

議案第1号から議案第30号までの30議案を決算審査特別委員会に付託いたします。

付託いたしました議案は11月18日午後5時までには審査を終了されますようお願いをいたします。

この後、決算審査特別委員会において、委員長、副委員長を選出していただき、その結果を議長まで報告願います。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前 11時 8分

再開 午前 11時 48分

議長（林 正一郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果報告

議長（林 正一郎） 日程第5、決算審査特別委員会委員長及び副委員長の当選結果を報告いたします。

委員長金杉佐久治議員、副委員長菱木勘兵衛議員、以上のとおりであります。

日程第6 常任委員会議案付託

議長（林 正一郎） 日程第6、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第37号、議案第39号の6議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第38号の1議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第41号の1議案であります。

公営企業常任委員会は、議案第31号、議案第36号、議案第40号の3議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、11月22日午後5時までに審査を終了されますようお願いいたします。

議長（林 正一郎） 以上もちまして本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日10時、定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前11時50分